

新たな計画の基本的考え方(案)

総合部会調査審議分野 第5章 圏域別展開 抜粋

平成23年5月23日(月)
沖縄県振興審議会
第2回総合部会

第5章 圏域別展開 P108～P135

1 圏域づくりの基本的な考え

本県は、亜熱帯地域に位置し、東西約 1,000km、南北約 400 kmに及ぶ広大な海域に散在する大小 160 の島々から成り立っており、自然、歴史、伝統、文化、産業など様々な側面において、他県に例を見ない多様性に彩られている。

それ故に、本県は、その地域特性に応じて様々な課題や発展可能性を有しており、住民のニーズや行政に対する期待もそれぞれ異なる面があることから、地域の実情に応じたきめ細かな施策の展開が必要となる。その際、地域を構成する各市町村が、地域間連携と交流により他の市町村、県、国との役割分担と連携の下、行政サービスを提供していくことや、住民等一人ひとりが自ら何ができるかを考え、行動することが求められる。

以上のことを踏まえ、県民・NPO・企業など多様な主体の創意工夫による活動を促進するとともに、国、市町村、県民等と連携、協働しながら沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向けた施策を圏域ごとに展開していく。

なお、圏域の区分については、各地域の意向を踏まえつつ、県内を自然・地理的条件、経済、日常社会生活圏、発展性など総合的な観点から北部圏域、中・南部圏域、宮古・八重山圏域の 3 圏域に区分する。また、圏域ごとに周辺離島にも焦点を当てつつ、市町村等からの主体的な意見を勘案した上で、圏域づくりの基本的な考えを示す。

(1) 自然、歴史、伝統、文化などの固有の特性を生かした個性豊かな地域づくり

復帰後の沖縄では、「本土との格差是正」や「県土の均衡ある発展」など地理的不利性の克服を目指して、様々な施策が実施されてきた。その結果、学校施設、道路といった社会資本の整備が進み、格差が縮小するなど一定の成果を上げてきた。一方で、画一的な公共事業や制度により、地域の個性、多様性が失われ全体の活

力も低下してきているともいわれている。

また、全国的な人口減少傾向の中、人口が増加している沖縄においても少子高齢化は進行し、本島中南部への人口集中が進んでいる。

沖縄21世紀ビジョンの理念である『時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ』の創造は、固有の特性を生かした個性豊かで魅力あふれる地域が合わさって初めて、実現できるものである。

このため、各地域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、スポーツなどの固有資源を活用した多様で魅力ある地域づくりを促進し、その基盤整備を推進していく。

(2) 多様な主体間の連携と交流、協働により安心して住み続けることができる地域づくり

広大な海域に島々が散在し成り立っている島しょ県沖縄の社会経済は、その地理的条件ゆえに大きな制約を抱えている。このため、地域社会に欠かすことのできない医療、教育、文化、産業など様々な分野で市町村の枠を超えた広域的な取組が重要となる。

また、それぞれの地域内における拠点都市とその周辺地との連携のみならず、他地域との交流・相互補完による地域づくりを進めていく視点も求められる。

さらに、日常生活に身近なコミュニティーやNPO、企業、大学、各種教育機関など多様な主体による広域的・重層的な連携と交流、協働によって、県民が安心して住み続けることができる地域づくりを進めていく必要がある。

これらのことから、多様な主体間の連携と協働を実現する環境整備を図り、地域づくりを促進していく。また、それぞれの地域において中核的役割を果たす都市の機能を拡充し、多様な分野における広域的なネットワーク編成によって生活利便性の向上等に取り組んでいく。

(3) 主体性・自立性を基軸とする地域づくり

中国をはじめアジア各地域の経済成長に伴う今後の人的・物的拠点という面で

の地理的優位性の拡大、情報通信技術の発達による地理的不利性の克服可能性の高まりなど、更なる発展を実現する上での、沖縄の潜在力が顕在化しつつある。一方、国においては、地域の自主決定力を強化する地方自治への取組が進められており、地域主体による自立的発展の素地が整いつつある。

こうした時代潮流を踏まえ、地域が魅力と活力を持ち、発展を続けていくためには、地域のことは地域が自ら考え、未来に対し自ら責任を持つ意欲的な取組が必要であり、公助はもとより、多様な主体の発意・活動を重視した自助・共助を土台とした地域づくりの視点を持つことが大切である。

このため、地域が主体性を発揮し、質の高い自立的・持続性のある地域づくりを行える環境整備に取り組んでいく。

2 圏域別展開の基本方向

(1) 北部圏域

【主な特性】

本圏域の拠点都市である名護市を中心として、恩納村、金武町から北の本島北部とその周辺離島から形成されている。緑豊かな山々が連なる「やんばるの森」は、本島の重要な水源地であるとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の貴重な動植物が生息・生育している。さらに、「やんばる地域」の国立公園化が検討されるとともに、同地域が鹿児島県奄美地方と合わせ「琉球諸島」として世界自然遺産登録の候補に挙げられる等、優れた自然環境を有している。

また、沖縄海岸国定公園に指定されるほど美しい自然海岸を有する西海岸地域では多くのリゾートホテルが建ち並び、沖縄を代表する観光リゾート地を形成している。さらに、第二尚氏王統発祥地である伊是名島や世界遺産に登録された今帰仁城跡、大宜味村喜如嘉の芭蕉布等、歴史・文化的に優れた資源を有している。

【現状と課題】

恵まれた自然景観を生かした観光リゾート関連産業とともに、畜産や花き、果

実等の農業が盛んであり、離島地域においては、さとうきびが基幹作物となっている。また、酒類など県内大手の製造業者も立地している。

これまでの沖縄振興事業や北部振興事業の実施により産業及び生活基盤は強化され、また、名護市が金融業務特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されるなど、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られている。

公立大学法人化された名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校が立地し、地域の発展を担う人材育成が図られている。さらに、ベスト・イン・ザ・ワールドを掲げ、世界中から研究者が集う沖縄科学技術大学院大学の開学に向けた準備が進んでいる。

名護市では、郊外に大型商業施設が立地し、住宅地等の整備も進んでいる。一方で、中心市街地では空き店舗が目立ち、若い世代の郊外への移動等による都市の活力低下が懸念されている。

さらに、名護市から北の地域や離島においては過疎化と高齢化が進んでいる。また、医師数は増加しているものの、依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しているなど、地域実情に応じた定住条件の整備や産業振興が引き続き求められている。

山林地域を中心に本圏域面積の約2割が米軍施設・区域（沖縄県全体の約7割に相当）に供され、その大部分は演習場として利用されている。

【展開の基本方向】

沖縄振興事業等で蓄積された基盤、施設等を有効活用するとともに、新たな北部振興に関する事業等を推進し、雇用機会の創出、魅力ある生活環境の整備、情報通信関連産業の振興等を図る。

貴重な動植物の宝庫である「やんばるの森」、美しい海浜等の自然環境及び固有の文化の保全と経済開発、社会発展との調和を図り、地域の特性に応じた振興に取り組む。また、国際的な学術研究・リゾート拠点としての基盤及び環境整備を図るとともに、地域特性を生かした農林水産業の振興を図る。

さらに、拠点都市である名護市の多様な都市機能の充実を図りつつ、地域間の

円滑な連携を促進し、その拠点性を高めていく。

過疎化・高齢化が進む離島等では、特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組むとともに、医療・福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進し、定住条件の整備を図る。

ア 環境共生型社会の構築

原生的な自然環境を有し、固有かつ絶滅のおそれがある種が多数生息するやんばる地域においては、人と自然が共生した社会の形成に向け、国立自然公園指定等や世界自然遺産への登録など、自然環境の保全に向けた活動の充実を促進する。

また、生物多様性の保全のため、陸域におけるマングース等外来種の防除や海域におけるオニヒトデの駆除等の対策を強化する。

さらに、海岸、河川、溪流、陸域等の自然環境の再生に取り組むほか、赤土等流出対策については、発生源対策の強化等総合的な対策を推進する。

離島を含め、豊富な地域資源を活用した太陽光発電、風力発電、農畜産系バイオマスや木質系バイオマス資源の燃料化等の再生可能エネルギーの導入・普及を推進し、先駆的なエネルギーの活用を図る。

イ 沖縄型産業の振興

(ア) 観光リゾート関連産業の振興

緑豊かな山々や美しい海岸線、そこで生息する貴重な動植物など、多様で個性豊かな自然環境、今帰仁城跡、芭蕉布など歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを推進する。

このため、環境と経済活動の調和を図るルールの設定などに取り組むとともに、大宜味村におけるグリーンツーリズム、東村及び国頭村のエコツーリズム、金武町や宜野座村における健康保養をテーマとした滞在型観光、芭蕉布製作やアグリツーリズム、伊江島等の民泊など体験・参加型観光の取組により、地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進する。あわせて、地域における観光及び文化を担う人材を確保するため、観光プロデューサー、観光ボランティアガイド、後継者・技術者等の育成を図る。

また、県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区と各地域が連携した新たな観光ルートの形成を促進する。さらに、同地区の拠点機能の充実、世界遺産の今帰仁城跡の保全や周辺地における観光関連施設等の整備を図るとともに、伊是名島の歴史・文化資源など圏域内の歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。

ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域やカヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館を活用し、MICEを推進する。

プロスポーツチーム等のキャンプ・トレーニング地としての知名度や、各種スポーツイベントなどを活用し、スポーツアイランド沖縄の形成に向けて、人材育成も含めた環境整備の促進を図る。

さらに、沖縄を代表する観光リゾート地としての沿道景観整備など、地域にふさわしい景観を整え、観光イメージや地域の魅力向上を図る。あわせて、共同売店などを活用した人や地域の魅力を発信する取組を促進する。

(イ) 農林水産業の振興

きく、ゴーヤー、さやいんげん、マンゴー等の重点的に推進する品目について、新たな産地認定と既存拠点産地の育成に重点をおき、生産供給体制の整備に取り組む。特に、アテモヤなど新規品目の拠点産地を形成し、生産体制の強化、ブランド化を図る。

パインアップル、さとうきびについては、優良種苗の導入、増殖、普及等により品質向上を図るとともに、農業生産法人、作業受託組織等を育成・強化し、生産拡大に向けた取組を推進する。

また、かんがい施設等の農業生産基盤の整備を図る。

養豚等畜産については、系統造成豚を活用した独自ブランドの育成・拡大、飼養管理技術の向上や優良種豚の導入を促進するとともに、牛乳の消費拡大を図る。

さらに、薬用作物、シークワサー、黒糖、沖縄産紅茶等の特産品の高付加価値化、ブランド化を図るため、食品加工、流通、販売、観光等が連携した体

製の整備及び強化を推進するとともに、農産加工施設などの整備を図る。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、国内外への販売展開や新商品開発、多用途利用等による需要拡大等に取り組む。

林業については、木材生産の産地形成及び特用林産物の生産の促進、県産材の利用開発を図る。また、森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるために、必要な森林整備を推進するとともに、森林ツーリズム等による多面的活用を図る。

水産物流通の拠点である名護市を中心に、漁港・漁場の生産基盤の再編及び整備を推進し、水産物流通の機能強化を図る。また、食品加工業者等と連携して高付加価値化を図るとともに、近海魚介類の資源管理による生産拡大を図る。

農山漁村地域における交流及び滞在拠点を形成し、観光リゾート産業等との連携強化を図る。

(ウ) 次世代に向けた地域リーディング産業の振興

名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用を促進し、情報通信関連企業等の立地・集積効果を高め、次世代に向けた成長・牽引型産業の形成を図る。このため、情報通信産業振興地域制度の拡充や、情報通信基盤の高度化を推進するとともに、企業立地の一層の促進、コンテンツ産業等の集積を図る。また、金融関連産業については、税制優遇措置等の制度などを生かした国内外からの企業誘致を関係機関と連携し推進するとともに、産学官連携による高度専門的人材の育成等に取り組む。

環境関連産業の創出を目指し、離島地域を含め太陽光発電やバイオ燃料等の再生可能エネルギー導入に関する実証実験に取り組む。また、離島等における廃棄物の再資源化や有効活用など調査研究を実施するほか、環境関連ビジネスモデルの創出を促進する。

多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する研究及び商品開発を促進するため、名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校をはじめとした産学官連携による研究開発を促進する。

(エ) 商工業の振興

名護市中心商業地盤施設等を中心に、地元自治体や地域事業者の主体的な取組との連携を図り、新規起業やソーシャルビジネスを促進するなど、中心市街地の活性化を図る。また、本部町の手作り市場など、地域特性や特産品等の発信拠点の形成を図り、生産者、住民、地域づくりを担う人々など多様な主体による地域活性化に向けた活動を促進する。

地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた農商工連携による取組を促進するとともに、各地に整備が図られた農林水産物加工施設等の利活用を図る。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等人材の育成を図る。

ウ 生活圏の充実

(ア) 交通及び物流基盤の整備

他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図る。また、県土の均衡ある発展のため、鉄道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

このため、国道 58 号、国道 331 号や国道 449 号など本島北部の東西、南北間を結ぶ幹線道路など広域的かつ総合的な交通を担う道路等の必要な整備を推進する。また、それらと有機的につながる県道の整備を図るとともに、市町村道の整備を促進する。

離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図る。特に、本部港では、大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流機能の拠点としての整備に取り組む。離島港湾施設については、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図る。また、高齢者等の安全性とともに観光利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた施設整備を図るなど港湾機能の向上に取り組む。また、伊平屋空港の整備と航空路の開設に取り組む。

(イ) 生活環境基盤等の整備

離島を含む北部地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、日常生活に必要不可欠な生活交通等の移動手段の確保、医療等の社会的サービスの確保、効率的なごみ処理体制の構築をはじめ、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など地域特性に応じた污水处理施設整備等を促進する。また、水の安定供給を図るため、現在建設中の多目的ダムの整備を促進するとともに、上水道施設の整備や水道広域化を推進する。さらに、離島地域を中心に都市部との情報通信格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。

また、離島住民が島外へ移動する際の交通コストの低減化に取り組み、経済的負担の軽減を図る。離島地域を中心として、古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、古民家の利活用を促進し、観光振興及び定住促進に取り組む。

さらに、快適で潤いのある地域社会及び安全・安心に暮らせる社会の形成を図るため、公園やスポーツ・レクリエーション施設を充実させるとともに、公民館や廃校の利活用による子育て支援や小中学生の居場所づくり、子どもからお年寄りまで複数世代で交流できる拠点を形成し、コミュニティの強化を促進する。

(ウ) 保健医療・福祉関連機能の充実

救急・高度医療サービスの提供に向け、県立北部病院における必要な診療科目の整備充実を図るため、必要な医師等の安定的な確保に取り組むとともに、各医療機関との連携強化を図る。診療所医師等についても、圏域内自治体との連携による安定的な確保に努めるとともに、巡回診療の確保を図る。

また、遠隔医療など高度な情報通信技術の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図る。さらに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進する。

加えて、地域の実情に応じた福祉サービスの提供体制の整備を促進し、子どもや高齢者、障害者が安心して暮らせる環境づくりを進める。

(エ) 教育機会の確保等

離島地域やへき地を中心とした教育環境の充実を図るため、高度な情報通信技術を活用した遠隔教育や通学支援、高等学校等への進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組む。

また、保健医療・福祉従事者をはじめ、地域の活力を支える人材、地域防災リーダー等の養成及び確保に取り組む。

エ 駐留軍用地跡地利用の促進

SACO最終報告に示された返還予定施設である北部訓練場や、安波訓練場の跡地については、自然環境の適切な保全や森林地域の保全・整備に取り組み、「やんばるの森」の資源を生かした活用を図る。また、ギンバル訓練場の跡地については、跡地利用計画に基づき、地域医療施設及びリハビリ関係施設等の整備を図る。

オ 国際交流等の推進

北部地域に点在する歴史・文化遺産を活用し、独自のテーマに沿った魅力あふれる周遊ルートの形成により、国内外との人的交流はもとより住民自身の交流を促進し、相互理解の機会創出を図る。また、多くの海外移住者を送り出した歴史的背景等を踏まえ、海外子弟交流等や各種イベント等を促進する。さらに、九州・沖縄サミットの経験や沖縄科学技術大学院大学の立地を生かした国際交流の推進、北部地域独自の国際貢献に取り組み、国際的知名度の向上や地域ブランドの確立を図り、国際的な学術研究・観光リゾート地を形成する。

また、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内表記などの環境改善を図るとともに、通訳ガイドの育成など外国との人的交流を推進するための基盤の整備に取り組む。

(2) 中・南部圏域

【主な特性】

本圏域は、本島南部の糸満市から那覇市を経て、中部のうるま市まで市街地が連なり、県都那覇市と沖縄市を中心に高度な都市機能が集積するなど県内外の交流拠点となっている。

一方で、那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、粟国島、渡名喜島、南・北大東島、慶良間諸島などの島々を包含する多様な地域構造を有している。

また、那覇市を中心に独特の琉球王朝文化が派生し、他方、沖縄市を中心とした中部地域では、米軍基地が存在するゆえの様々な問題を抱えつつ、独特の「チャンプルー文化」を育ててきた。

本圏域は、太平洋戦争末期の沖縄戦で米軍が本島に上陸した地であり、日本軍の司令部が置かれるなど、苛烈な戦闘が繰り広げられ、多くの県民が犠牲となった地域でもある。このため、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余りの戦没者の霊を慰めることなどを目的として、糸満市摩文仁を中心に八重瀬町の一部の地域が、戦跡としての性格を有する国定公園としては唯一の沖縄戦跡国定公園に指定されている。

【現状と課題】

沖縄の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきた。

那覇空港では国際航空貨物ハブ機能が強化されるとともに、那覇港では、国際物流港湾としての整備が進められている。また、中部地域東海岸では、産業支援港湾としての機能強化、スポーツコンベンション拠点の形成、情報通信関連産業の高度化拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。

さらに、那覇新都心地区の開発に伴う県立博物館・美術館の設置や浦添市における国立劇場おきなわの開場など、高次都市機能の整備が進められてきた。中部地域では、コザ・ミュージックタウン音市場が整備され、音楽を通して異文化と

融合・発展した独特の文化を発信している。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等が展開されているものの、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されている。また、地域経済を支えているさとうきび生産については、増産傾向にあるものの、引き続き、増産に向けた取組を推進する必要がある。

一方、嘉手納飛行場や市街地の中心部を占める普天間飛行場、沖縄の海の玄関口である那覇港に隣接する那覇軍港など、米軍施設・区域の存在は、本圏域の土地利用上大きな制約となっている。その上、戦後の無秩序な市街地の形成及び拡散など、環境保全や都市基盤整備の効率性の観点から、健全な都市環境とはいえない状況にある。

【展開の基本方向】

魅力ある都市的サービスの充実・強化に向けて、南部及び中部都市圏の機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高度な都市機能を有する広域都市圏の形成を図る。

また、沖縄の基幹都市圏として100万人を超える人口が集中する本圏域では、無秩序な市街地拡大の抑制に努めつつ、これまで蓄積されてきた社会資本の効率的な活用を促進し、既成市街地の都市機能の高度化を図るとともに、本格的な高齢化社会到来に向けたコンパクトなまちづくりを推進する。さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を行いつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

さらに、貴重な歴史文化や伝統芸能及び海洋レジャー施設等の資源を活用した地域振興を推進する。あわせて、多様で付加価値の高い都市近郊型農業等や水産業を振興するとともに、良好な住宅市街地の形成に向けた整備を図る。

離島地域においては、健康・保養等をテーマとして人々に潤いを与える独自の空間構築による地域振興を推進するとともに、島外交通の充実や地域特性を生かした農林水産業の振興等により、定住条件の整備を図る。

一方、普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地跡地

については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を推進し、多様な個性を持つ地域の振興を推進する。

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(ア) 県土構造の核となる基幹都市圏の形成

本圏域には、教育・文化、レジャーなどの高質な生活サービスや医療・福祉、就業機会など高次の都市的サービスを提供する機能が集積しており、高次都市機能の効果を広域的に波及させながら、県土構造の核となる基幹的な都市圏として大きな役割を担っている。一方、今後は、国内はもとより、韓国の済州島や中国の海南島などアジアの主要観光都市との競合の時代となることも予想される。

このため、中南部都市圏を一体として、教育・文化、レジャー・商業、医療・福祉、研究開発、情報通信、国際交流、道路、公共交通等の高次都市機能の集積、充実・強化を図る。さらに、沖縄文化と多様な文化の交流と融合による新たな文化・芸術の創造拠点、先駆的な都市近郊型農漁業地域の形成、文化・平和・滞在を軸とする都市型の広域観光ルートの形成などを図る。

(イ) 人的・物的な交流拠点機能の強化

広域的な人と物の相互連携の活発化に向けて、那覇空港や那覇港及び中城湾港の結節機能の強化・拡充を図るとともに、これらと各地域及び北部圏域とを広域的に結ぶ骨格道路の整備やこれを支える体系的な幹線道路網（ハシゴ道路ネットワーク）を構築する。

このため、国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設、国際線旅客ターミナルの早期整備、国内線旅客ターミナルの増設等、空港機能の強化に取り組む。

また、那覇港については、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備するとともに港湾貨物輸送等の円滑化を図るため臨港道路の整備を促進する。さらに、国内外の航路誘致活動の強化を促進するとともに、内貿機能の強化を図るため各ふ頭の機能再編を推進する。

中城湾港については、東海岸地域の活性化を図る産業支援港湾として、新港地区において流通加工港湾の整備を推進するとともに、東ふ頭の整備及びリサイクルポートとして静脈物流ネットワークの形成を図り、企業誘致等を推進する。また、泡瀬地区及び西原与那原地区についても、引き続き整備を推進する。陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路、南部東道路の整備及び本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線など体系的な幹線道路網の整備を推進する。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路網の整備を推進するとともに、それらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備する。また、鉄道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通・生活コストの低減を図る。また、栗国空港の滑走路延長など空港、港湾、道路等の整備を推進し、定住条件の整備に取り組み、あわせて交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

(ウ) 南部都市圏の機能高度化

国際通りなど中心市街地においては、市街地整備や街路、緑地、公園等の公共施設の整備を推進するとともに、街中におけるにぎわい空間の創出、居住環境の整備を促進する。また、沖縄都市モノレール駅周辺の再開発や、延長区間での駅を中心とした市街地整備を図り、コンパクトなまちづくりを促進する。

都市基盤が未整備なまま形成された住宅市街地については、都市における温暖化対策、自然環境の保全、防災及び防犯の観点を踏まえ、地域特性に応じた安全で快適なまちづくりを推進する。また、都市近郊地域では、秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図る。

さらに、都市地域の人口増加、市街地の拡大に伴う汚水量の増大に対処するため、引き続き下水道の整備を推進するとともに、再生水の供給地域の拡大を

図る。

浸水被害が多発している安里川及び安謝川等の流域においては、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組むとともに、総合的な雨水対策を推進する。離島地域においては、赤瓦屋根やフクギの屋敷林などの伝統的集落景観の保全の観点から、空き家となっている古民家や伝統建造物などを活用した住環境の魅力向上を図る。また、水の安定供給を図るため、多目的ダム建設、海水淡水化施設などの整備に取り組むとともに、水道事業の広域化を推進する。あわせて、高度処理水の雑用水などへの有効利用を推進する。汚水処理については、特定環境保全公共下水道及び農・漁業集落排水処理区域における汚水処理施設の整備等を推進するとともに、その処理区以外における合併処理浄化槽の普及を促進する。さらに、都市部との情報通信格差を是正するための情報通信基盤の高度化を推進し、情報通信技術を活用した教育サービスの充実、オンラインによる行政手続サービスの拡充等に取り組む。また、高等学校等への進学に伴う経済的負担の軽減等に努める。

(エ) 中部都市圏の機能高度化

車社会の進展や大型集客施設の郊外への進出などに伴い、中心市街地の衰退、環境負荷の増大など様々な問題が生じている。

このため、市街地整備や緑地、公園などの公共施設の整備により、街中でのにぎわい空間の創出を図るとともに、教育、医療・福祉、商業、文化などの施設について、中心市街地等への再配置や充実等を促進し、居住環境の整備・充実を推進する。

また、効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、関係自治体等との連携のもと広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用の誘導を促進する。さらに、駐留軍用地跡地の土地区画整理事業や、都市近郊地域での秩序ある都市的土地利用に向けた取組を促進し、住環境の整備を図る。

また、集中豪雨等による浸水被害が近年多発している河川の未整備区間等については、多自然川づくりを基本方針とした整備に取り組むとともに、総合的な雨水対策を推進する。さらに、中城湾周辺の斜面地については、規模の大き

な地すべりが発生する危険性があるため、予防的対策に向けた取組を推進する。広域的に処理を行っている一般廃棄物の処理については、処理施設の集約化や運搬ルート合理化等により、効率的なごみ処理体制の構築を促進し、ごみ処理経費負担の軽減を図る。

また、安全な水道用水を安定的に供給するため、新石川浄水場への高度浄水処理施設及び北谷浄水場等の水道基盤の整備を推進する。

公共下水道及び農・漁業集落排水処理区域における汚水処理施設の整備を推進するとともに、その処理区以外における合併処理浄化槽の普及を促進する。さらに、施設整備済みの地区においては、汚水処理の役割に関する住民への普及啓発を行い、水洗化率の向上を促進する。

イ 沖縄型産業の振興

(ア) 観光リゾート関連産業の振興

糸満市から読谷村に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、人工海浜、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。また、良好な景観の形成、環境と経済活動の調和を図るルール設定等、魅力あるまちづくり等を推進し、豊かで美しい観光・都市空間の創出を図る。

東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において東部海浜開発を推進し、海洋レクリエーション機能の導入を促進することにより、スポーツコンベンションの形成を支援する。西原町から与那原町、南城市に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した本島東南部の新たな観光リゾート空間の形成を促進する。

那覇市、うるま市、南城市、中城村、読谷村を中心として、琉球王国のグスク及び関連遺産群や自然及び文化を生かした体験・滞在型観光、沖縄に適合した医療ツーリズム等、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図る。あわせて、歴史的景観の保全及び周辺整備及び歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図る。

また、国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、音楽・芸能を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。さらに、本圏域に集積するコンベンション・スポーツ施設の拡充を促進しつつ、プロスポーツキャンプ等の受入や各種スポーツイベント開催により蓄積されてきたノウハウを活用したスポーツツーリズムを推進する。あわせて、スポーツ医・科学分野との連携など、新たな展開の促進も図りつつ、スポーツアイランド沖縄を形成する拠点としての整備を図る。

離島地域においては、座間味島や渡嘉敷島などにおけるダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、久米島の海洋深層水を活用した保養・療養型観光、渡名喜島の古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地方産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。

(イ) 情報通信関連産業の振興

アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地及び立地企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を推進する。

また、雇用吸収力の高いコンタクトセンター、BPO（Business Process Outsourcing）業務の更なる集積に加え、コンテンツ制作やソフトウェア開発等の高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進する。

離島地域においては、高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む。

(ウ) 臨空・臨港型産業等の振興

那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成を図り、臨空・臨港型産業を新たなリーディング産業として育成する。このため、国際物流経済特区制度の活用等により、空港及び港湾の機能の強化、航路及び航空路のネットワークの拡充、物流関連施設の整備及び積極的な企業誘致等に取り組む。

中城湾港においては、産業支援港湾としての機能の充実・強化など必要な整備を図る。また、県工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康・バイオ等関連分野における新規企業創出やサポーター産業の振興を図り、加工交易型企業の誘致を促進する。

(エ) 農林水産業の振興

農業用水の確保やかんがい施設、農道等各種の生産基盤の整備を推進する。また、離島地域においては、南北大東地区における漁港の整備をはじめ地表水貯留型の貯水池による農業用水の確保や、台風等気象災害から農作物被害を防ぐ防風林などの生産基盤の整備を推進する。

きく、にんじん、オクラ、さやいんげん、タンカンなど中晩柑類等の重点的に推進する品目については、拠点産地の形成に重点をおき、生産施設の整備、生産出荷組織の育成、販売体制の整備等を計画的に実施する。また、ゴレンシなど新規品目の拠点産地育成を図り、生産体制の強化及びブランド化を推進する。

さとうきびについては、優良種苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図るとともに、遊休化した農地の有効利用、農業生産法人、作業受託組織等を育成・強化し、生産の増大に取り組む。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図る。

養豚等の畜産については、子豚の育成率向上を図るとともに、牛乳の消費拡大に努める。

また、都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を図るレベルの高い技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図る。

荒廃原野における緑化を推進し、周辺離島における水源かん養のための森林整備を推進するとともに、特用林産物の生産や需要喚起を図る。

うるま市、南城市のモズク2大産地を抱える本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、養殖場や冷凍冷蔵施設等の関連施設の整備を推進するとともに、水産物加工品の開発を促進し、高付加価値化を図る。また、地方卸売市場の統合と関連施設の再編整備を促進し、流通体制の強化に努める。さらに、良好な漁場を有する排他的経済水域等の確保のため、離島域における漁港・漁村の維持、発展を図る。

地域の特色ある農山漁村景観等の保全整備・拠点整備を通じて、都市と農村の交流による快適で活力ある農山漁村形成を推進する。

(オ) 沖縄型創造産業（文化産業）の振興

現代風に脚色された中高生による組踊や子どもに人気のあるキャラクターショーなど、沖縄型創造産業が発展しつつある。

このため、本圏域に集積している様々な文化施設等の活用及び拠点の整備・充実を推進するとともに、文化・空手・芸能・工芸といった多様な文化資源の活用を促進した文化産業の振興を図る。また、「ぶんかテンプス館」や「コザ・ミュージックタウン音市場」などを活用し、琉球舞踊、空手、ロック音楽などの文化資源を発信する。さらに、これら文化資源を利活用した高い演出効果によるショービジネスなどの創出を促進する。さらに、必要な人材育成についても取り組む。

ウ 国際交流・貢献等の推進

沖縄IT津梁パーク内のアジアIT研修センター（仮称）を活用し、アジアと我が国双方のITビジネスを結びつける人材育成の支援を展開する。また、JICA沖縄国際センターとの連携を強化し、国際協力各分野における支援体制の充実を図る。さらに、琉球大学及び私立大学等におけるアジア・太平洋地域との学術研究等の交流を促進するとともに、県立芸術大学を中心に沖縄の文化芸能や創造性高い芸術分野における専門性を高め、国内外に沖縄の文化を発信する交流人材を育成する。

沖縄県平和祈念資料館、各種戦跡など県内の様々な平和学習拠点とのネットワ

一ク化を図り、平和発信地域の形成を図る。

エ 駐留軍用地跡地の利用促進

米軍再編協議等において返還が合意されている中南部都市圏の大規模な駐留軍用地の跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間であり、中南部都市圏の都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編にもつながる大きな役割を担っている。

このため、広域的な観点から、中南部都市圏跡地利用広域構想を策定し、環境づくりを先導する貴重な緑地の保全や県全体の振興発展に役立つ新たな産業振興地区の設定など各跡地の利用計画を総合的に調整し、効率的な整備を図る。

特に、普天間飛行場は、約480haの広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることから、その開発が沖縄の振興に与える影響は大きい。このため、国、県、宜野湾市が連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組む。また、跡地利用計画を踏まえ、再開発を迅速かつ的確に推進するため、事業実施主体、事業手法、機能導入等についてのより具体的な措置について、検討を進める。

跡地利用に当たっては、周辺市街地整備などに留意しつつ、国営大規模公園や本島を縦貫する道路や横断道路など基幹道路の整備を行い、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進める。

都市的利用が想定されるキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、牧港補給地区の駐留軍用地跡地については、引き続き良好な住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進め、あわせて地域商業等の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進める。

また、那覇港湾施設の駐留軍用地跡地については、臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を目指すとともに、コンベンションや医療・生命科学産業の展開など、幅広い利活用の検討を進める。

さらに、読谷補助飛行場、楚辺通信所及び瀬名波通信施設の駐留軍用地跡地については、公共施設整備や土地改良事業等を促進し、個性豊かな田園都市空間の形成を図る。

(3) 宮古・八重山圏域

【主な特性】

宮古地域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「渡口の浜」などの美しい白浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がっている。

八重山地域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林やマングローブ林が存在する西表島など大小 32 の島々からなる島しょ地域であり、その周辺海域が本県唯一の国立公園に指定されているとともに、世界自然遺産登録の候補地に上がるなど、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。

また、本圏域は、地理的・歴史的な面から、他の圏域とは趣が異なる個性的な伝統・文化、多様な民俗芸能をはぐくんでいる。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島や仲御神島など、我が国の国土及び海洋権益上極めて重要な面的広がりを持っている。

【現状と課題】

本圏域の都市機能が集積する宮古島と石垣島では、それぞれ港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。主要産業である農林水産業では、さとうきびや肉用牛を基幹としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果実の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られている。本圏域では、宮古島市と石垣市において郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の外延化や、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められている。また、自然環境と観光リゾート開発等との調和や農水産物等の高付加価値化が課題となっている。

宮古地域では、水資源確保のための地下ダムの整備、宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展している。

また、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。

さらに、宮古島トライアスロン大会やプロ野球等各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われているが、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められている。

一方、台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保が図れる社会資本の整備が求められている。また、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設は、整備後約20年を迎えており、その更新整備が課題となっている。さらに、地域全体として人口減少が顕著になっており、過疎化と高齢化の進展により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されている。

八重山地域では、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナル等の交通基盤の整備が図られるとともに、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港の整備が展開されている。

また、多様性に富んだ自然環境、歴史・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきた。さらに、台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港をはじめ、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれている。

新石垣空港開港後は、入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できるが、一方では、自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境収容力の考え方も念頭においた持続的に利用可能な観光地づくりや適正利用のルール作りを推進する必要がある。また、多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。

【展開の基本方向】

資源循環型社会システムの構築を推進し環境への負荷を低減するとともに、多様性に富んだ優れた自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進する。

また、自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興をはじめ、個性的で多

様な伝統・文化を生かした本圏域に特有の観光リゾート関連産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組を推進する。さらに、我が国の最南西端地域に位置する特性を生かした国内外とのヒト・モノの交流の促進を図り、地域の活性化に努める。

さらに、本圏域の拠点都市である宮古島市及び石垣市において医療、福祉、教育等施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通の利便性の向上に取り組む。

周辺離島など過疎化や高齢化の進展が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進するほか、割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。

台風や干ばつ等自然災害の影響を受けやすい本圏域においては、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化、向上を図るとともに、先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施設等の整備を推進する。

ア 資源循環型社会の構築

島しょ地域である本圏域では、環境負荷に対して脆弱な構造を有していることから、廃棄物の排出量抑制や減量化、リサイクル等を推進するとともに、地域実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を促進する。また、公共下水道、集落排水施設の整備や合併処理浄化槽の普及等を図るとともに、雨水、再生水等の水資源の有効利用を推進する。さらに、環境保全型農業、太陽光発電、風力発電、バイオ

エタノール等の再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、マイクログリッド実証事業や海洋エネルギーの研究開発の促進など諸施策を先駆的に取り組み、資源循環型社会の形成を図る。

イ 拠点都市機能の充実

宮古及び八重山地域に暮らす人々に一定規模の生活サービスや就業機会を提供している宮古島市、石垣市においては、ユニバーサルデザインの考えを積極的に取り入れた都市機能の充実・強化とともに、景観にも配慮した快適なまちづくり等を促進する。また、コンパクトな都市構造への転換を促進することにより、地

域内の都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

平良港及び石垣港では、交流拠点として耐震バースの整備を含めた港湾機能の充実を図るとともに、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を推進する。新石垣空港等については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。また、住民の負担軽減に向けて、船賃及び航空運賃の低減化を図る。

観光リゾート地としての魅力向上、主要地点間の速達性の向上による交流拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線や石垣空港線などの幹線・補助幹線道路及びそれらを補完する市町村道の整備を推進する。また、バス路線の再編や運行体系の改善など交通サービス向上に向けた取組を促進する。

中心市街地におけるにぎわい等の再生に向けて、教養文化施設、社会福祉施設等の中心市街地への再配置、空き地や空き店舗等の活用促進、高齢者等に対応した生活充実型サービスの充実等を促進する。また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、宮古・八重山圏域ならではの景観要素を活用するとともに、電線類の地中化を推進し、快適で質の高い住環境の創出を図る。

ウ 沖縄型産業の振興

(ア) 観光リゾート関連産業の振興

自然環境、景観、伝統文化など固有の地域資源を生かした地域の活性化に向けて、交流人口の拡大に取り組む。このため、宮古地域の美しい白浜や有数のダイビングスポット、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、世界有数といわれる八重山地域のサンゴ礁域や広大な原生林・マングローブ林などの多様性に富んだ自然環境、地域内に散在する歴史・文化資源、亜熱帯果樹などの農林水産物、両地域の住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

世界規模の宮古島トライアスロン大会等のスポーツイベントや石垣市のトゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図る。

また、竹富島における昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進するとともに、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。

さらに、多良間島や与那国島などでは、交流人口の拡大による自立的発展に向けた地域の活性化を推進するため、豊かな自然や歴史文化資源を活用し、釣りやダイビング、歴史探訪などの多様な取組を促進する。下地島空港の周辺地域については、農業的利用も含め、その利活用を検討する。

また、環境共生型観光地の形成を図るため、自然資源の利用ルールの策定や周知の徹底、環境に配慮した良質な観光メニューの開発・拡充・普及、環境負荷の低減を図る施設整備等により、持続的な観光地づくりを推進する。

さらに、格安航空会社（LCC）の誘致など航空路の充実、クルーズ船の誘致、出入国手続（CIQ）の円滑化、通訳ガイドの育成・強化など外国人受入体制の強化を図るとともに、近隣諸国等からの観光誘客活動を推進する。

（イ）農林水産業の振興

かんがい施設などの生産基盤の整備推進とともに、既設かんがい排水事業地区の再編を図り、農業用水の有効活用等を促進する。宮古地域では、国営による地下ダムをはじめとする国営かんがい排水事業と一体となったかんがい排水事業及び関連事業を推進する。赤土等流出問題については総合的な対策を推進し、農地保全及び環境負荷の低減を図る。

かぼちゃ、マンゴー等の重点的に推進する品目については、拠点産地の育成に重点を置きつつ、生産施設の整備、販売体制の整備等を計画的に実施する。

さとうきび、肉用牛等については、生産体制の強化及び資源循環型農業を推進する。特に、さとうきびについては、優良種苗の増殖普及、土づくり、土壌病害虫の防除等により生産性及び品質向上に努めるとともに、農地の利用集積による経営規模の拡大、農業生産法人及び農作業受託組織等の育成・強化等を図る。

周辺離島の含みつ糖生産地域においては、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利

用等による需要拡大を図る。

畜産業については、子牛の拠点産地化、「石垣牛」等の肥育牛のブランド化を推進するとともに、食肉センターの整備を図る。

水源かん養、潮・風害防備等、森林の持つ多様な機能を維持発揮させる森林整備と併せて、森林ツーリズム等による森林の多面的活用を図る。

近海魚介類の資源管理に努めるとともに、つくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡大を図る。流通加工施設や漁港・漁場施設等の生産基盤を再編、整備し、流通機能の強化等を図る。さらに、良好な漁場環境の保全、秩序の維持・確保に取り組む。

エ 生活圏の充実

(ア) 生活環境基盤等の整備

宮古島及び石垣島を含む離島地域の自立的発展に向けた定住条件や経済活動に係る競争条件を改善するため、交通アクセス、救急医療等の確保や高度情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、地域資源の活用及び農林水産業等の振興など生活圏の充実を図り、交流人口の拡大による活性化に取り組む。

宮古地域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の水質保全を徹底するとともに、水道施設の整備推進、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域特性に応じた汚水処理施設の整備を促進する。八重山地域では、水の安定供給を図るため、新たな水資源の開発及び水道施設の整備に取り組む。また、水道広域化を推進する。下水道等については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域特性に応じた排水処理施設の整備を促進する。

地域特性に応じた住宅の整備を支援することにより、定住化に向けた魅力ある居住環境の形成を促進する。また、離島住民の生活を支える港湾機能の拡充を図るため、必要な整備等を推進するとともに、高齢化の進展に対応したバリアフリー化に取り組む。既存空港の更新整備・機能向上等を推進するほか、生活に必要な路線の確保、維持及び改善を図る。

ブロードバンド環境の整備や先島地区民放テレビ放送用海底光ケーブル等施

設の改修など情報通信基盤の整備を進め、本島都市部との情報通信格差の是正を図るとともに、教育、医療、福祉、防災などにおける情報通信技術の利活用の高度化を促進し、地域活性化に取り組む。

また、自然災害等発生時における応急対応のための防災情報システムの整備、防災行政無線、携帯電話網、インターネット、地上デジタル放送等の多様なメディアの活用や報道機関等と連携した情報提供体制の整備を推進する。また、高齢者等の災害時要援護者を対象とした迅速な避難の体制整備等により、地域防災力の強化を図る。このため、自主防災組織の結成促進、地域防災リーダー等の人材育成を推進するとともに、災害時におけるボランティアによる円滑な活動を確保する受入体制の整備等を促進する。

(イ) 保健医療・福祉関連機能の充実

救急・高度医療サービスの提供に向け、中核的医療機能を担う県立宮古病院及び県立八重山病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図る。慢性的に不足している診療所医師等についても、圏域内自治体との連携による安定的な確保に努めるとともに、巡回診療の確保を図る。また、診療所と県立宮古・八重山病院及び沖縄本島医療機関とのネットワーク化の推進、遠隔医療など高度な情報通信技術の医療分野への利活用を促進し、医療体制の充実を図る。さらに、県立宮古・八重山病院の施設・設備の整備等を図るとともに、診療所の設備等の計画的な整備・更新を促進する。

子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向け、障害福祉サービス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進する。また、総合的・一体的な保健・福祉サービスの充実に取り組むとともに、専門的福祉従事者の養成・確保を図る。

(ウ) 公平な教育機会の確保

伊良部島を除く本圏域の周辺離島には、高等学校がないため中学校卒業とともに親元を離れ、宮古島や石垣島、沖縄本島等の高等学校等へ進学している。また、高等教育機関や職業教育機関等が充実していないこともあり、少子化と

相まって若年層の流出による人口減少が続いている。

このため、各種教育機会の確保を図り、各種専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実に取り組む。また、高度な情報通信技術を活用した教育サービスの充実を促進するとともに、高等学校等への進学に伴う経済的負担軽減等に努める。

オ 国際交流等の推進

国際的な相互理解の促進を図るため、台湾等との島唄、伝統工芸品、修学旅行などの文化、スポーツ交流等を推進する。さらに、多言語を用いた案内表示や特産品等表示、情報通信技術を活用した観光・公共交通情報等の多言語配信などを促進しつつ、圏域内の周遊をサポートする体制整備を図る。

「エコアイランド」実現に向けた取組を加速するとともに、島しょ地域における環境負荷軽減等の先進的な取組によって蓄積された技術、ノウハウ等を活用した新たなビジネスモデルを創出し、アジア・太平洋地域との交流・連携を促進する。

